令和 2 17218

ビル街地区 / 高度商業地区 / 繁華街地区 / 普通商業・併用住宅地区 / 中小工場地区 / 大工場地区 / 普通住宅地区

道路を中心として全地域 / 全地域 / 南側道路沿い / 全地域 / 北側道路沿い 南側全地域 / 南側全地域 / 無印は全地域

北側全地域 / 道路沿い / 南側全地域 / 北側全地域 南側道路沿い / 北側道路沿い / 北側全地域

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%

記号	借地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

北 西 東 南

17213 / 17217 当図 17219 / 17223

城陽市（宇治署）

令和 2 17218

倍率地域

高田 / 城陽市役所庁舎 / 要乗寺 / 水度坂 / 寺田墓地 / 中大小 / 寺田 / 東ノ口 / 袋尻 / 庭井 / 市ノ久保 / 丁子口 / 新池 / 城陽郵便局 / 水度坂第1幼児公園 / 袋尻第1幼児公園 / 袋尻第2公園 / 庭井第1幼児公園 / 庭井第2幼児公園 / 庭井第3幼児公園 / 庭井第4幼児公園 / 東ノ口第1幼児公園 / 市ノ久保第4幼児公園 / 公3

77D 73D 74D 71D 86D 87D 82D 92D 94D 97D 93D 96D 110D 80D 81D 83D 85D 84D 91D 90D 88D 79D 78D 76D 75D